

永住申請簡易チェックシート（就労ビザから高度専門職を経ずに永住）

- 現在高度専門職ポイント表で 70 点以上で、3 年前の時点でも 70 ポイントを取得していたことを証明できます。
- 現在高度専門職ポイント表で 80 点以上で、1 年前の時点でも 80 ポイントを取得していたことを証明できます
- 1 回で 3 カ月以上の出国をしたことはありません
- 1 年で出国した日数が合計 100 日以上になったことはありません
- 日本人または永住者の安定収入のある身元保証人がいます
- 所得税・住民税その他の税金を納付期限を守って払っており、未納はありません
- 過去、国民年金・厚生年金は納付期限を守って払っており、未納はありません
- 健康保険は期日通りに払っています
- 3 年前(1 年前)の時点で年収は 300 万円以上ありました(扶養家族が 1 人増えるごとに約 70 万円加算)
- 申請時点で収入見込みが 300 万円以上あります(扶養家族が 1 人増えるごとに約 70 万円加算)
- 本国に不当に扶養に入れている家族はいません
- 1 年以内に転職はしていません
- 配偶者や子供にオーバーワークはありません
- 本人・家族ともにオーバーステイはありません
- 日本で刑罰(懲役・禁固・罰金)を受けたことはありません
- 交通違反は過去 5 年で 5 回以下、過去 2 年で 2 回以下未満です
- 現在持っている在留カードの在留期間が 3 年以上です